

中央の動き（医療・介護・福祉・分権・行政等）平成20年6月

3日（火）

- 財政制度等審議会、財政制度分科会、財政構造改革部会合同会議

議題 平成21年度予算編成の基本的な考え方について

☆ 財政制度等審議会は、平成21年度予算編成建議（意見書）を財務大臣に提出した。
社会保障費1兆円（年度ベースで2200億円）抑制目標の堅持を明記。

4日（水）

- 中央社会保険医療協議会総会・診療報酬基本問題小委員会

6日（金）

- 第5回介護労働者の確保・定着等に関する研究会
- 国家公務員制度改革基本法成立

9日（月）

- 第33回社会保障審議会障害者部会

議題 ①地域移行②就労支援③住まい④所得保障

☆ 6月20日会議資料公表

10日（火）

- 第6回障害児支援の見直しに関する検討会

議題 ①ライフステージを通じた相談・支援

②家族支援の方策

③その他

- 社会保障国民会議 各分科会（第1から第3まで）の中間報告骨子案を公表

11日（水）

- 第14回経済財政諮問会議

議題 ①規制改革

②歳出・歳入一体改革（社会保障）

③経済成長戦略

④「基本方針2008」に向けて

● 政府の地方分権改革推進本部が「地方分権改革推進要綱案」を公表

14日（土）

● 午前8時43分 岩手・宮城内陸地震 マグニチュード7.2発生

15日（日）

● 通常国会会期末 6月21日まで延長

16日（月）

● 第7回障害児支援の見直しに関する検討会

議題 ①入所施設のあり方

②行政の実施主体

③その他

☆ 6月19日に資料公表

● 「市町村の合併に関する研究会」報告書公表（総務省）

☆ 市町村数 3232⇒⇒1784（平成20年11月1日）

17日（火）

● 全国児童福祉主管課長・全国児童相談所長会議

☆ 19年度児童虐待相談件数 40618件（前年より3295件増加）

● 第15回経済財政諮問会議

議題 ①歳出・歳入一体改革（公共投資改革）

②「基本方針2008」に向けて

18日（水）

● 第51回社会保障審議会介護給付費分科会

議題 ①平成19年度介護事業経営概況調査結果

②介護サービス事業の事務負担の見直し

③その他

19日（木）

● 第4回今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会

議題 ①精神疾患に関する理解の深化

②精神障害者からのヒアリング

③地域移行の実践に関するヒアリング

④その他

● 社会保障国民会議「中間報告書」を首相に提出 ※

20日（金）

● 第6回介護労働者の確保・定着等に関する研究会

議題 ①中間的なとりまとめの骨子案の検討

②その他

● 地方分権改革推進要綱（第1次）を地方分権改革推進本部が決定 ※

23日（月）

● 第16回経済財政諮問会議

☆ 「基本方針2008」に向けて「経済財政改革の基本方針2008」原案を

公表

24日（火）

● 第8回障害児支援の見直しに関する検討会

議題 ①これまでの議論の整理

②その他

☆ これまでの議論の整理とは、具体的な見直しの検討項目8項目のなかの①

から⑤までである。残りの⑥から⑧までの議論の整理の検討は7月4日予定。

25日(水)

● 第5回今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会

議題 ①精神病床の利用状況に関する調査報告

②諸外国の精神保健福祉の動向

③その他

● 中央社会保険医療協議会

26日(木)

● 第50回地方分権改革推進委員会

議題 ①地方分権改革推進要綱(第1次)

②国の出先機関の見直しに係る当面の審議

27日(金)

● 第17回経済財政諮問会議

● 「経済財政改革の基本方針2008」閣議決定

● 「消費者行政推進基本計画」閣議決定

☆ 平成21年度に「消費者庁」創設、内閣府の外局とする

☆ 8月の臨時国会に「消費者庁設置法案」提出予定

30日(月)

● 第34回社会保障審議会障害者部会

議題 ①障害児支援

②サービス体系

③地域生活支援事業

④その他

☆ 7月と8月に関係団体からのヒアリング

☆ 見直しに向けた具体的な議論は9月以降の予定

●中央最低賃金審議会

~~~~~考 察 点~~~~~

●19日（木）社会保障国民会議「中間報告」

今年の1月29日から始まった国民会議は、6月19日の中間報告で一つの区切りをつけました。翌日の6月20日の新聞各紙に報道されましたので、国民の関心も高かったと思われます。

全体の構成は、本文のほかに第一分科会（所得確保・保障（雇用・年金））中間とりまとめ 第二分科会（サービス保障（医療・介護・福祉））中間とりまとめ

第三分科会（持続可能な社会の構築（少子化・仕事と生活の調和））中間とりまとめ——となっています。これからの日本の社会保障の動向を探る意味では、必読文献といえます。

障害者問題に直接言及した記述はありませんが、第二分科会の「地域における医療・介護・福祉の一体的提供（地域包括ケア）の実現」は参考になります。

●20日（金）地方分権改革推進要綱（第1次）

もっとも関心の高い部分を二つ紹介いたします。

☆ 福祉施設の最低基準

保育所や老人福祉施設等についての施設設備に関する基準については、（中略）全国一律の最低基準という位置付けを見直し、国は標準を示すにとどめ地方公共団体が条例により決定し得るなど、地方公共団体が創意工夫を生かせるような方策を検討し、計画の策定までに結論を得る。

☆ 児童相談所

都道府県と市との協議が整った場合には速やかに指定を行うなど、児童相談所設置市の政令による指定手続き等を見直すこととする。

以 上